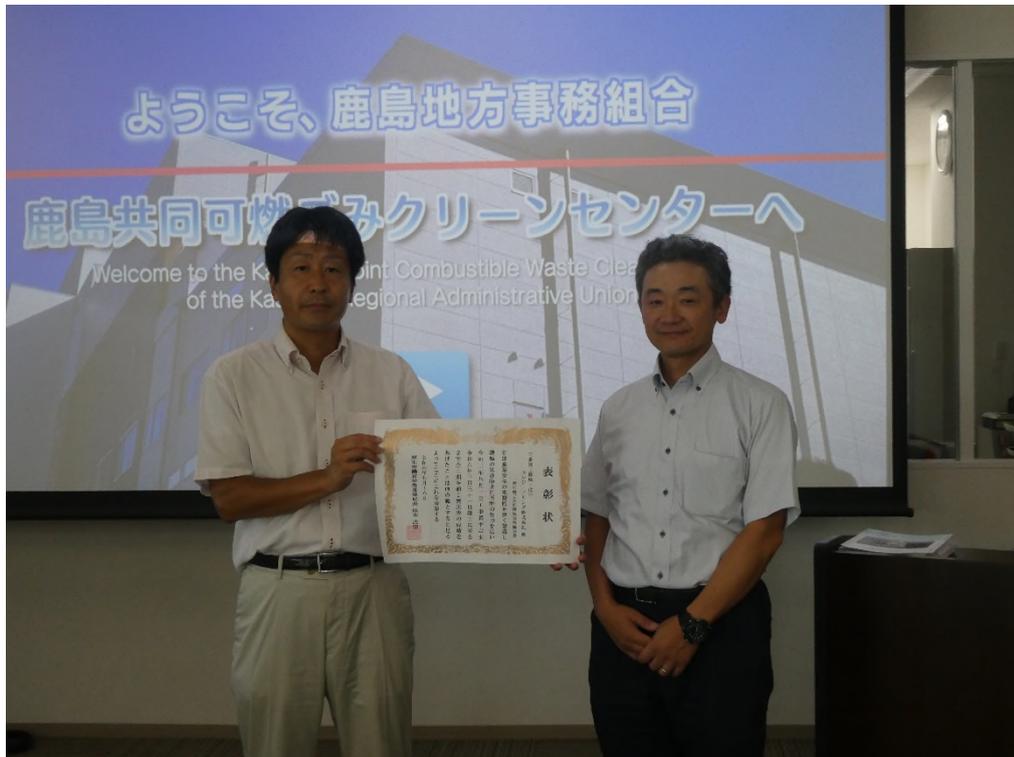


鹿嶋労働基準監督署長が、 建設事業無災害に係る表彰状を授与しました！

令和6年8月21日



三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)の伊藤所長(左側)と矢島署長

鹿嶋労働基準監督署(署長 矢島進介)は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が神栖市内で施工していた「新可燃ごみ処理施設整備事業」に対して、全工期を通じて無災害で工期を終えたため、建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働保険の保険料の額が一定額以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害、休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

当現場では、月間の安全衛生目標を掲げるとともに、災害防止に係る重点項目とそれに対する取組事項を明確にして計画的に災害防止活動を行うなど、現場一丸となって全工期無災害を達成しました。

鹿嶋労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

【連絡先】鹿嶋労働基準監督署 電話 0299-83-8461

「建設事業無災害表彰」についてお知りになりたい場合は、[こちら](#)をクリック！